

受給者のみなさまへ 『現況届』の提出をお願いします。

下記の各種手当を受給されている人には、厚生課から通知を送付しますので、内容をご確認いただき、それぞれの期限内に「現況届」の提出をお願いします。

「現況届」の提出がないと手当の支給ができないためご注意ください。

※いずれの手当も受給対象者や扶養義務者の所得が一定額を超える場合は支給停止になります。

●特別児童扶養手当

提出期限 8/13(月)～9/11(火) ※(土)・(日)を除く

受付時間 8:30～17:15

受付場所 厚生課窓口

●障害児福祉手当

●特別障害者手当

●児童扶養手当

集中受付期間 8/9(木)・10(金)、8/15(水)～17(金)

受付時間 9:00～18:00 (8/10(金)のみ、19:00まで)

受付場所 市役所3階 第4会議室

※集中受付期間に、手続きできない場合は、8/31までに厚生課窓口で手続きをしてください。

予約制のため、都合の良い日時を電話でお知らせください。

【求職中の人へお知らせ】

支給開始月から5年または手当の支給要件に該当することとなった月から7年満了月が到来する人のうち、求職中の人に提出いただく書類が平成29年度から変更になりました。

6～8月の期間中に公共職業安定所の相談や紹介、労働者派遣会社の派遣登録など求職活動が2回以上行われた証明が必要になります。

問 厚生課

みんなの力で!

『こもろ映画祭』を 盛り上げよう!!

こもろ映画祭は、首都圏の大学生が小諸を舞台に撮影した短編映画の映画祭で、大学生主催の映画祭は全国的にも非常に珍しい取り組みです。

小諸市をPRするために精力的に活動する学生たちを、ガバメントクラウドファンディングを通じて応援しませんか。

▶実施期限 9/30(日)まで

▶申込方法 下記QRコードまたは企画課までご連絡ください。

▶寄附特典 ・こもろ映画祭入場券(希望者※先着50人)
・映画収録DVD(寄附者全員)

問 企画課 情報戦略推進係



ふるさと
チョイス



ふるまる

GCF 始動

大学生主催

「第2回こもろ映画祭」

プロジェクト始動

学生の目に映る小諸市を映画に

【ガバメントクラウドファンディング(GCF)とは

自治体の掲げる取り組みや問題解決のために、賛同いただける皆様が寄附をする仕組みです。

自治体の課題解決に、皆様の意志を反映することができ、納付した寄附金は所得税や住民税の還付・控除の対象になります。